

協働

[市を取り巻く状況]

- ・ 地方分権の進展により、自立した個性豊かなまちづくりが求められています。
- ・ 社会経済情勢の変化により、今後ますます地域課題の多様化・複雑化が見込まれています。
- ・ 東日本大震災などの大規模災害により、絆の大切さが一層重要視されるようになっていきます。
- ・ 共通の関心や目的を持って活動するNPOなどの市民活動団体が増加しつつあります。
- ・ 町内会などの地域コミュニティ団体を中心として、地域活動の新たな仕組みづくりがすすめられています。
- ・ 開かれた行政、知る権利の保障という観点から、行政の透明性や説明責任はこれまで以上に求められています。
- ・ 平成24(2012)年度に本市が実施した男女共同参画に関する市民意識調査では、「社会全体において男女平等である」との回答は、16.9%と低い状況となっています。

[今後のまちづくりに向けた主要課題]

- ・ 多様化する市民ニーズや地域課題に対応するため、市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組む必要があります。
- ・ 地域活動への住民参加を促進するとともに、地域活動の組織や内容を見直して、地域の力を最大限に引き出し、地域活動の持続性を高める必要があります。
- ・ 市民との情報共有をより一層すすめる必要があります。
- ・ 市民の意向を的確に把握し、市政に反映させる必要があります。
- ・ 性別に関わらず、一人ひとりが個性や能力を発揮できる環境をつくる必要があります。

[目指す姿]

- ・ 絆を大切にしたい地域づくり活動が展開され、誰もが住み続けたいと思える地域がつくられています。
- ・ 地域社会を構成する多様な主体が協働してまちづくりに取り組み、地域課題の解消が図られています。
- ・ 市民が必要な情報をわかりやすく得られるとともに、市民の意向を的確に反映した市政運営が行われています。
- ・ 男女が互いに尊重しあい個性と能力が発揮できる環境が整っています。

[目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性]

- ・ 総合的かつ中長期的な視野に基づく地域づくり活動の推進や地域づくり活動のマネジメント体制の整備、地域活動への参加の促進などにより協働のまちづくりによる地域力の向上を図ります。
- ・ 地域活動や市民活動を支える人材の育成などにより多様な主体が協働できる仕組みをつくり出します。
- ・ 効果的な情報の発信と情報内容の充実、行政の施策等を理解する機会の充実などにより市民との情報共有を推進します。

- ・ 政策形成過程等への市民参加の機会の確保や市民の声や意見を聴く機会の充実により市民の意向の把握と反映を行います。
- ・ 個性や能力が発揮できるまちづくりの推進や男女共同参画に関する意識の醸成、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境の整備などにより男女共同参画社会を実現します。

[まちづくり指標]

指標名	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
町内会加入率	70.2%	72%	74%
市民活動団体による地域づくり事業への参画件数 (年間)	—	10件	20件
市ホームページ(行政情報)へのアクセス件数 (年間)	342万件	470万件	600万件
パブリックコメントに寄せられた意見数 (年間)	15件	150件	150件
社会全体において「男女平等である」と回答する 市民の割合(アンケート調査)	(H24) 16.9%	50%	55%

[市民満足度指標]

指標名	現状値 (H26)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
「市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組んでいる」と感じている市民の割合	00%	↗	↗

[施策の概要]

(1) 協働のまちづくりによる地域力の向上

- 地域と行政が対等の立場で地域づくりについて議論できる場の充実などによる総合的かつ中長期的な視野に立った地域づくり活動の推進
- 地域活動への新たな財政支援制度の創設やサポート体制の整備、町内会集会施設整備への支援などによる地域づくり活動への支援
- 地域活動の総合調整を行う組織づくりや地域活動の評価の促進などによる地域づくり活動のマネジメント体制の整備
- 多様な情報媒体を活用した地域活動の情報発信や町内会への加入促進などによる地域活動への参加の促進
- 市民活動団体・事業者の地域活動への参画の促進や各地域における子ども教育参画会議等の分野別に意見交換・議論を行う場の充実などによる地域課題の解決の推進
- 全地区のまちづくり組織の代表が意見交換や議論を行う場の設定などによる市の一体感の醸成

(2) 多様な主体が協働できる仕組みづくり

- 市民活動フォーラムなどによる市民活動団体や事業者、地域組織、行政が互いの情報や課題を共有し議論できる場の充実
- 実践活動者を招いての講座や意見交換会などによる地域活動や市民活動を支える人材の育成
- 市民活動団体が行う地域課題の解決を目的とした事業への支援などによる地域活動や市民活動の活性化の推進

(3) 市民との情報共有の推進

- 広報紙、ラジオ、CATV (ケーブルテレビ)、メール、ホームページ、SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) 等の多様な情報媒体の活用などによる効果的な情報の発信と内容の充実
- 出前講座などによる行政の施策等を理解する機会の充実
- 市が開催する各種会議の公開や情報公開請求制度の運用などによる情報公開の推進

(4) 市民意向の把握と反映

- パブリックコメント、アンケート調査の実施や各種審議会、ワークショップ、市民説明会の開催などによる政策形成過程等への市民参加の機会の確保
- 市民と市長の対話集会、政策検討市民委員会、市長面談の開催やご意見箱の設置などによる市民の声や意見を聴く機会の充実と施策等への反映

(5) 男女共同参画社会の実現

- 性別や年代に関わらず地域活動等で活躍できるリーダーの育成、世代や理解度に応じた講演会の開催、地域や行政における意思決定過程への参画などによる個性や能力が発揮できるまちづくりの推進
- 家庭、学校、地域、職場等における教育や学習、社会制度や慣行の見直しなどによる男女共同参画に関する意識の醸成
- 様々な媒体を活用した啓発や事業所への講師派遣などによるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境の整備
- 正しい知識の普及啓発や関係機関と連携した被害者の保護、各種制度に関する情報提供などによるDV (ドメスティック・バイオレンス) をはじめとしたあらゆる暴力の根絶

※用語の解説

- ◆ **協働のまちづくり**
市民が主役という理念のもと、地域社会を構成する多様な主体 (市民、地域住民組織、事業者、行政など) がお互いの存在意義を認識し、尊重し合い、お互いの持てる能力を発揮し、ともに手を携えて、まちづくり (課題解決) に取り組むこと。
- ◆ **地域組織**
各地区のまちづくり組織や町内会など。
- ◆ **パブリックコメント**
市民意見募集制度のことで、広く公に (=パブリック) に、意見・情報・改善案など (=コメント) を求める手続き。
- ◆ **ワークショップ**
会議等においてより多くの意見を引き出すために、作業を行いながら意見の集約を図る手法。
- ◆ **マネジメント**
目的を能率的に達成できるよう、組織の資源や資産、リスクなどを管理し、運営上の効果を最適化しようとする手法。

交流

【市を取り巻く状況】

- 本市は、国内4都市（長野県松本市、神奈川県平塚市、福井県越前市、山形県上山市）、国外4都市・地域（アメリカ合衆国コロラド州デンバー市、中華人民共和国雲南省麗江市、ルーマニアシビウ県シビウ市、ペルー共和国クスコ県ウルバンバ郡）と姉妹・友好都市として提携し、様々な交流を行っています。
- 都市部においては、豊かな自然に囲まれて暮らしたいという田舎暮らしのニーズが高まっています。
- 国際連合が定めた「国際平和デー（9月21日）」に合わせ、本市から世界に向けて恒久平和を訴えるため、平成25（2013）年に同日を「高山市平和の日」として制定しました。

【今後のまちづくりに向けた主要課題】

- 他都市などとの交流の推進による様々な分野における活性化、異文化への理解を通じた広い視野を持った人材の育成を図る必要があります。
- 田舎暮らしを希望する人の生活や住居等のニーズを的確にとらえ、都市部などからの移住を促進して地域の活性化を図る必要があります。
- 本市の発展の礎となる「平和」の重要性を改めて認識するとともに、国外における飢餓や貧困などにも目を向け、恒久平和の実現に貢献する必要があります。

【目指す姿】

- 市と姉妹・友好都市等との間において、互いの特徴を活かしながら様々な分野における交流が行われています。
- 都市部などから多くの人に移り住み、地域住民との活発な交流が行われるとともに、移住者の知識や経験がまちづくりに活かされています。
- 国内外に恒久平和実現に向けた情報が発信されています。

【目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性】

- 都市間交流の推進や異文化に接する機会の提供などにより交流を促進します。
- 都市住民に対する宣伝活動の推進や総合的な移住者への支援などにより移住を促進します。
- 恒久平和実現に向けた情報発信や平和に関する意識の高揚などにより平和への貢献を図ります。

【まちづくり指標】

指標名	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
新規移住者数（年間）	182人	200人	250人
姉妹・友好都市との交流人数（年間）	1,914人	2,300人	2,300人
市民の国際交流事業（異文化を体験できる機会）への参加者数（年間）	8,453人	10,000人	10,000人
市民外国語講座受講者数（年間）	397人	500人	500人
ボランティア通訳登録者数	125人	150人	200人
ホストファミリー登録者数	92世帯	110世帯	150世帯

【市民満足度指標】

指標名	現状値 (H26)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
「国内外の都市と様々な分野において交流が進んでいる」と感じている市民の割合	〇〇%	↗	↗

【施策の概要】

（1）交流の促進

- 国内外の姉妹・友好都市等との教育・文化・芸術・産業など様々な分野における交流や新たな都市間交流の推進
- 市民と在住・来訪外国人との交流の促進や国際交流員の招致、民間交流団体への支援などによる異文化に接する機会の提供
- 市民相互のふれあいや世代間交流の促進

（2）移住の促進

- 移住・就業体感ツアーの開催や田舎暮らしを体験できる施設の活用、移住促進セミナーへの出展などによる移住に関する宣伝活動の推進
- 民間と連携した空き家情報の提供や家賃や空き家改修費に対する助成、関係機関と連携した相談対応などによる総合的な移住者への支援

（3）平和への貢献

- 「高山市平和の日」の周知や世界の各自治体が加盟する平和首長会議と連携した啓発活動などによる恒久平和実現に向けた国内外への情報発信
- 図書館や学校と連携した啓発活動などによる平和に関する意識の高揚

行財政運営

【市を取り巻く状況】

- 本市では、これまで事業評価を踏まえた事業の見直しや一般行政経費の節減、市債残高の縮減など、行財政改革に積極的に取り組んできた結果、財政の健全性に改善の兆しがみられるものの、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、社会保障経費が増加する一方で自主財源は減少するなど、厳しい財政状況にあります。
- 地方分権の進展に伴う自主性と自立性のある行政運営、市民ニーズの多様化や新たな地域の諸課題への対応が求められています。
- 高度経済成長期以降に整備した公共施設等の老朽化が進み、全ての施設を維持・保全していくことは困難な状況にあります。

【今後のまちづくりに向けた主要課題】

- 業務や公有財産などあらゆる分野において選択と集中を行いつつ、効率的で持続可能な行財政運営を行う必要があります。
- 財政の健全性を高め、財政構造の弾力性を確保していく必要があります。
- 一般財源の確保を図るとともに、未収金回収などによる債権管理の強化を行う必要があります。

【目指す姿】

- 多様な市民ニーズを的確に反映した質の高い行政サービスが提供されています。
- 限られた行政資源を最大限活かせる機能的な組織体制が整っています。
- 将来にわたり持続可能かつ計画的で健全な財政運営が行われています。

【目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性】

- 総合計画の実効性の確保や効率的な業務の推進、主体的な行政運営の推進などにより効率的・効果的な行政運営を推進します。
- 弾力的で機能的な組織編成や定員適正化の推進、人材育成と職員の意識改革の推進などにより組織・人事管理の充実を図ります。
- 公共施設等の適正配置や活用などにより公有財産の適正な管理を行います。
- 税等の収納率の向上や自主財源の確保、公債費の抑制、公共工事のコスト削減などにより財政の健全性を確保します。

【まちづくり指標】

指標名	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
人件費削減額 (対平成25(2013)年度)	—	1.8億円	3.3億円
職員数(正職員、嘱託職員、再任用職員)	1,048人	970人	930人
市債残高	733億円	調整中	調整中
市債残高(市民1人当たり)	80万円	調整中	調整中
実質公債費比率	8.1%	調整中	調整中
将来負担比率	二	調整中	調整中

【市民満足度指標】

指標名	現状値 (H26)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民の割合	〇〇%	↗	↗

【施策の概要】

(1) 効率的・効果的な行政運営の推進

- 市民満足度の把握や行政評価、実施計画の見直しなどによる総合計画の実効性の確保
- 各種統計調査の実施による社会経済の実態把握と行政運営への活用
- PPP手法を活用した民間活力の導入や事務事業の見直し、電子市役所の推進などによる効率的な業務の推進
- 国や県からの権限移譲の促進による主体的な行政運営の推進
- 県や飛騨地域を構成する自治体の役割分担と連携による広域的な行政サービス提供の充実
- 大学との連携の推進などによる専門知識の活用
- 国の地域再生制度や特区制度等の活用、地域を限定した市独自の特区制度の仕組みづくりなどによる地域実態に沿った行政運営の推進

(2) 組織・人事管理の充実

- 社会経済情勢の変化に対応した機能的な組織構築や本庁と支所との機能分担などによる弾力的で機能的な組織体制の維持
- 職員の年齢構成の平準化や業務量に応じた職員配置などによる定員適正化の推進
- 職員研修や昇任試験、派遣研修などによる人材育成と職員の意識改革の推進
- 研修会の実施などによる組織や職員のリスク・危機管理能力の向上

（3）公有財産の適正な管理

- 公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正配置や活用、長寿命化・効率化・省エネルギー化などによる総合的かつ計画的な施設管理の推進
- 施設の売却や譲渡・貸付などによる未利用財産の活用や処分
- 支所庁舎の複合化・多機能化による整備

（4）財政の健全性の確保

- 課税客体の的確な把握による適正かつ公平な課税
- 滞納整理の強化などによる税等の収納率の向上
- コンビニ納付サービス、クレジットカード決済サービスなどによる納付手続きの利便性の確保
- ふるさと納税の促進や広告事業の推進などによる新たな自主財源の確保
- コストに見合った使用料、手数料などの受益者負担の適正化
- 設置目的に即した基金の積立や効果的な活用
- 予算編成過程の公開や地方公会計の推進などによる財政の透明性の確保
- 社会経済情勢の変化に対応し、行政評価と連動した予算の重点化・効率化による歳出の抑制

※用語の解説

◆ PPP

Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略。
行政と民間部門が連携・協働し、公共サービスを提供する考え方。